

平成29年11月 3日 奈良新聞

「奈良市長選、再調査を」

市会委嘱摘要「
選管に議論する」

義にしたえるべきだ
などと追及した。

奈良市会総務委員会

(九里雄二委員長)が

2日開かれ、当選の効

力に疑惑が出ている7

月の同市長選挙につい

て、三橋和史委員(日

本維新の会)が「市選

挙管理委員会は投票用

紙を再確認し、説明責

任を果たすべき」と指

摘、再調査を促した。

これに対し市選管の委

員長職務代理者は「意

見を踏まえ十分議論し
た」と述べた。

同市長選では仲川元

庸氏が当選したが、次

下真氏が「当選の効力

に不服がある」として

7月24日、異議申出書

を市選管に提出。投票

用紙の点検と各候補の

集計をやり直すよう求

めている。

市選管は票の検証な

どについて「事由は認
められない」と9月19

日に棄却したが、山下

氏は現在、県選管に審

査を申し立てている。

三橋氏は「特定の候補

者を応援する目的では

ない」とした上で、「異

議申し出は投票箱を開

いて確認するよう求め

ている。なぜしないの

か」と質問。代理者は開

票作業は適正に執行さ

れると説明し「改めて

投票用紙を点検し有

効無効の判別や集計

のやり直しをする必要

は認められない」との

見解を重ねて示した。

だが三橋氏は「投票

箱を開き確認し直すの

は、裁判所の命令のほ

か市選管の決定をもつ

てしてもできる。今回

の説明責任は市選管に

あり、「適正適法に行

われた」と言うだけで

は説明責任を果たした

と言えない」「公選法

71条の主旨は保存その

ものが目的でない。疑